

かけて、調子がすっかり乱され、しどろもどろになってしまうのである。

それにつけても、大地震来襲の場合のことを考えると、全くぞっとさせられる。あらゆる支障が続出し、テンヤワンヤになってしまうであろう。ことに、発火危険物がはん濫し、互助連帯の気持が欠乏している昨今の都市は、物心両面で地震にごく弱く、この悩みは、過密な大都市ほど深刻である。1923（大正12）年の関東大地震の際は、東京の下町は震度6で惨害を出したが、山の手は震度5で、さしたる被害は出さなかったという。しかし、現状の東京では、震度5でも、天災・人災織りまぜられて、收拾がつかなくなる恐れが多いように考えられる。

東京都区部では、江戸時代以降（西暦1603年～）に、震度6以上の所があった地震は、1923年の関東大地震などの7回だけだったが、震度5以上の所があった地震となると、37回も記録されている。つまり、破壊地震の間隔は平均約9年で、最長でも39年であったが、今回は既に50年以上になっている。一般に、地震の予知・予報はまだ不可能で

あるが、地震の反復性などからみて、いずれ将来、次の破壊地震が東京を襲うのは、いわば“当選確実”であろう。

しかも、これは、京浜地方に限られた問題ではなく、中京地方・京阪神地方など、他の大都市についても、五十歩百歩なのである。また、地震対策は、限定された地震専門家や防災関係者がきりきり舞いするだけでは、とても、見るべき成果はあげられないであろう。すべての人びとが、地震について正しく知り、正しく恐れ、そして、お互いに声をかけあいながら、正しく備えていくほかはないであろう。

私の講義は、昭和55、56年度には専攻科目の地理学特殊講義であったが、57年度からは一般教育科目の地学（地質・鉱物）となり、講義内容をかなり変え、受講学生数も激増したが、やはり、地震・火山問題を主軸にしている。ひとりでも多い人が、地震・火山活動に対する関心を深め、防災意識を高めてほしいと、念願している。

（元気象庁）

## 地籍図研究グループのこと

滝 沢 由美子

日本地理学会内にいくつかある研究会の一つに、東大の西川治先生が主査をなさっている地籍図研究グループがあり、現在私はその幹事を仰せつかっている。幹事といってもクラス会の幹事と同じで学会との連絡、研究例会の通知をするなど、さして大変なことは無いが、研究例会に幹事が欠席という訳にはいかず、大げさに言えば万難を排して出席しようという気構えが必要となる。主婦業を兼ねる身には、それも周囲の協力なくしては無理なことで、昨秋の例会時には北海道で開催のため4日間留守となり、主人は勿論、子供の同級生のお母様、お父様に子供達の面倒をお願いしてのやりくりであった。子供の生活をそれ程乱さずに、社会に出て活動しようとする女性にとっては、子

供をもつ親同志の協力は大切であると痛切に思う。自分の子供と同様に預かった子供に接し、子供達も親達もそれを当然として受入れ、見栄をはることもなく、理解、協力し合って付き合えるということは、自分の子育てについてのみでなく色々教えられることが多く、とても有難いことだと思っている。それに何よりも、そのような結びつきが少数であっても地域の力となり子供達に良い影響を与えると考えている。子育てが今程むづかしい時代はかつて無かったと言われているが、学校や家庭の教育力の他に、この地域の力というものの子供の教育において重要な意味をもつと考えるからである。

さて、話を元に戻して、地籍図研究グループは

昭和54年に発足した。その目的は(1)中央政府や地方官庁の指示文書などからする地籍図の作成課程の研究、(2)地域類型別の地割変化に関する研究、(3)地籍図を利用する地理学的研究(集落、土地割、土地制度、用排水、遺跡、地名等に関する研究)の発展をはかる、(4)地籍図と地形図等との比較検討、(5)耕地整理、圃場整備、大規模開発事業などについて地籍図研究の応用をはかる、(6)地籍図を利用した研究成果の目録作成、(7)古い地籍図の類型別所在目録作成、(8)古い地籍図の組織的収集と保存法の検討、以上8項目が挙げられている。

地籍図というのは、土地登記簿(旧土地台帳)に附属した大縮尺図で、土地所有の単位となる一筆毎の土地の境界、土地の番号(地番)、地目が記載されている。面積、所有者、小字名なども書かれているものもある。一般には全国の市町村役場あるいは法務局の登記所にあり、字限図とか字図、公図などと呼ばれているが、その名称、呼称、縮尺、図の大きさ、作成年次、作成過程及びそれに由来する精度等については様々なものが使用されている。特に精度は現地において各筆の境界線を示す能力(現地復元性)を欠くものも多い。

しかし、いづれの地籍図も地理学、歴史学等において、その図の資料としての吟味を充分に行なえば、非常に重要な資料であり、特に目的(3)に列挙したような研究には有用である。地籍図は土地自然における人間の長い営みの歴史を刻んだ土地の状況を表わしており、貴重な記録でもある。それにもかゝらず、現代の著しい土地利用変化、大規模な圃場整備や宅地開発などにより土地割が新しく変えられると新図が作成され、それに伴い、変化前の状況の記録となるべき古い地籍図は無用となり廃棄されることが多いのである。身近に用いていたもので、しかもそれに代わる新しいものがあり、その古い方が無くても全く差し支えないと廃棄してしまうのは、我々の生活でも日常する

事ではあるが、人間の歴史という長い目で見れば当然地籍図は貴重な記録であり、その地域においては代用物のない資料となる筈である。昭和55年に全国の市町村に対して地籍図に関するアンケート調査を西川研究室で行なった折、いくつかの役場の方から電話を頂いた。その度に上述のような事を強調したが、「そうですね、江戸時代の作成と思われる絵のついた地図は役場の玄関のガラスケースの中に飾ってありますけれど、こういう図は身近なものだけに残りにくいですね」と言われる担当者もあった。また、「それが重要だとわかっていても上から廃棄しろと言ってこられると自分の判断で保存も出来ないし、人に渡してしまう訳にもいかないから、やっぱり廃棄せざるを得ないんですよ」と言う人もあった。しかし焼却処分をしてしまったりすれば、もう取り返しはつかないので、地籍図を利用している研究者は皆、古い地籍図が失われていくのを憂慮している。目的の(8)は、そんな訳でとても重要且つ急がねばならない課題である。各先生方があちこちで保存に対し何らかの働きかけをして居られるが、やはり公的な機関が組織的に収集と保存にあたらなければ、その実現は困難であり、また一方では広く国民的理解を必要とするのである。研究グループで種々の案が出され、今年はその手始めに国立歴史民俗博物館で「地籍図の意義と保存」をテーマに講演会・展示を4月6日に開催する予定で、目下その準備のお手伝いをしている。目的達成はそう簡単なことではなく、靴の上からかゆい足をかいているような感があるが、日本の文化行政の現実を認識して、これからも少しづつ、着々と各方面に働きかけていくことが肝要であろう。そのために、周囲の方々の協力を得て幹事役を務め、少しでもお役に立てればと思っている。

(昭和53年1月15日 14回生)